

チ。ラ。リ

～個性あふれるまちづくりへ～

第27号 **最終号**

平成17年3月22日発行

○発行：伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 ○編集：伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局

○事務局：西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1 伊方町役場内 ☎0894-38-2670

合併協議会廃止を承認



最後の開催となった第21回合併協議会

平成17年3月7日(月)午前10時から瀬戸町民センターにおいて、第21回合併協議会が開催されました。

会議では、「伊方町長職務執行者の選任」について報告され、つづいて「伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の廃止」について審議、確認されました。

なお、今回で合併に関する協議は終了し、最後の合併協議会の開催となりました。

伊方町・瀬戸町・三崎町の合併経過

○伊方町・瀬戸町の合併に関する経緯(三崎町加入まで)

日 程	内 容
平成13年	
2月28日	愛媛県市町村合併推進要綱が策定される。 ・基本パターン「1市5町」(八幡浜市・西宇和郡5町) ・参考パターン「4町」(佐田岬半島部)2つの合併パターン
5月23日	八幡浜地方局市町村合併検討協議会設立 八幡浜市・西宇和郡部会共同による合併の調査・研究
平成14年	
1月～8月	各町で住民意識調査及び合併に伴う住民懇談会等の開催
8月15日	伊方町に合併準備室設置
20日	幹事会メンバーによる事前打合せ
26日	各町首長による合併協議会(任意)設立に伴う事前協議
27日	伊方町議会全員協議会及び特別委員会、瀬戸町議会全員協議会を開催し2町で合併協議を行う合併協議会設立について協議承認
9月 6日	伊方町・瀬戸町合併協議会(任意)設立 合併協議会発足式:規約に関する協議書調印
10日	第1回幹事会
27日	第1回合併協議会
10月18日	専門部会
22日	第2回幹事会
25日	第2回合併協議会
29日	合併重点支援地域指定要望
11月11日	第1回総務小委員会 第1回企画小委員会 第3回幹事会
13日	第1回住民小委員会 第1回行政組織小委員会
14日	合併重点支援地域指定
25日	第3回合併協議会
12月 3日	第4回幹事会
4日	第2回企画小委員会
6日	第2回住民小委員会
9日	第2回総務小委員会
10日	第2回行政組織小委員会
12日	第4回合併協議会
20日	両町議会定例会において、伊方町・瀬戸町合併協議会(法定)設立を賛成多数で承認
24日	両町で協議会設置及び規約について告示 伊方町・瀬戸町合併協議会(法定)の規約に関する協議書調印
25日	第1回幹事会 愛媛県知事に伊方町・瀬戸町合併協議会設置届出
平成15年	
1月 1日	伊方町・瀬戸町合併協議会(法定)発足
14日	第1回合併協議会(法定)
15日	事務事業一元化作業及び例規立案策定事業開始
22日	協議会だより「キラリ」創刊号発行
25日	新しいまちづくりのための町民意向調査開始 2町全世帯3,672世帯配布 合併協議会ホームページ開設
2月 5日	第2回幹事会
7日	電算システム検討会議
14日	第2回合併協議会(法定)
21日	協議会だより「キラリ」第2号発行
24日	町民意向調査票回収 有効回収数1,485票有効回答率40.4%
26日	第3回幹事会
3月 3日	第1回住民小委員会
4日	第1回総務小委員会 専門部会正副部会長会議:事務事業一元化すりあわせ作業開始
5日	第1回企画小委員会
7日	第1回行政組織小委員会
10日	第4回幹事会
17日	第1回専門部会 総務・産業建設合同部会
20日	第3回合併協議会(法定) 第1回専門部会(文教・厚生) 協議会だより「キラリ」第3号発行
4月 9日	第5回幹事会
17日	第4回合併協議会(法定)
22日	協議会だより「キラリ」第4号発行
28日	第1回新町建設計画企画・財政担当者会 電算システム検討会
5月16日	第6回幹事会
22日	第7回幹事会 協議会だより「キラリ」第5号発行
23日	第5回合併協議会(法定)
26日	東宇和郡・三瓶町合併協議会事務局視察
27日	電算システム統合整備担当者会
30日	第8回幹事会
6月 5日	平成14年度決算審査
11日	第2回企画小委員会 第2回総務小委員会 第2回住民小委員会
13日	協議会だより「キラリ」第6号発行
20日	伊方町・瀬戸町議会定例会において、伊方町・瀬戸町合併協議会(法定)に三崎町の加入について全員賛成により承認
23日	三崎町議会において伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会への加入について全会一致により承認 3町で協議会設置及び規約について告示
24日	第9回幹事会
27日	第6回合併協議会(2町)

○三崎町の合併に関する経緯(合併協議会加入まで)

日 程	内 容
平成14年	
2月6日	「市町村合併地区懇談会」を町内14会場で実施
28日	
3月6日	「市町村合併に関するアンケート」実施
18日	
7月～12月	三崎町議会「合併の枠組みを審議」
8月19日	市町村合併(合併先を問う)アンケートを実施 回収率65.03%
30日	結果1市2町 636通(55.79%) 3町 473通(41.49%)
平成15年	
1月10日	第1回臨時議会(住民投票案:可決)
2月23日	三崎町の合併の枠組みを決める住民投票実施 住民投票の結果 (有権者3,563人・投票2,967人・投票率83.27%) 半島3町(伊方・瀬戸) 1,698票57.2% 1市2町(八幡浜市・保内町) 1,244票41.9%
3月 5日	伊方町・瀬戸町の町長及び議会議長宛て文書により合併協議会参加正式申し出
4月27日	三崎町長・町議会議員選挙 新三崎町長2町へあいさつ
5月 8日	三崎町事務事業一元化作業説明会
9日	
13日	三崎町議会臨時議会開催
16日	三崎町長・議長及び副議長、2町へあいさつ
28日	三崎町加入申し出2町間協議
15日	新しいまちづくりのための町民意向調査開始 1,756世帯配布 有効回収数 536票 有効回答率 30.5%
30日	
6月 1日	三崎町加入申し出による3町首長懇談会
23日	三崎町議会において伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会への加入について全会一致により承認

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会(法定)の規約に関する協議書調印
愛媛県知事に伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会規約変更届出

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の経緯

日 程	内 容	日 程	内 容
平成15年		平成16年	
7月 1日	伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会(法定)発足	4月 6日	第38回幹事会
2日	第7回合併協議会:3町での初会議	14日	第3回企画担当者会
7日	第2回専門部会:3町事務事業一元化事業開始	19日	第8回総務小委員会
9日	第1回総務課長会:機構・組織について協議開始	20日	第39回幹事会
10日	第11回幹事会	22日	協議会だより「キラリ」第16号発行
11日	第1回財政担当者会:各町財政状況作成開始	23日	第9回企画小委員会
14日	三崎町加入に伴う合併重点支援地域追加要望	27日	第9回住民小委員会
15日	第2回行政組織小委員会	28日	第16回合併協議会
17日	第3回住民小委員会	28日	県に新町建設計画を事前協議のため提出
17日	新町建設計画策定に係る3町課長等ヒアリング	5月12日	第40回幹事会
18日		24日	協議会だより「キラリ」第17号発行
22日	第3回企画小委員会	25日	第41回幹事会
23日	協議会だより「キラリ」第7号発行	28日	第17回合併協議会
24日	第3回総務小委員会	6月 9日	第42回幹事会
24日	第13回幹事会	17日	第43回幹事会
31日	第8回合併協議会	21日	総務小委員会正副委員長会議
8月 5日	第2回財政担当者会	22日	協議会だより「キラリ」第18号発行
6日	第1回企画担当課長会	25日	第44回幹事会
12日	合併重点支援地域指定(三崎町)	7月 1日	第9回総務小委員会
12日	第14回幹事会	8日	新町建設計画事前協議
22日	新町名称募集開始	21日	県総務部長から特に意見ない旨回答
26日	第4回企画小委員会	22日	第45回幹事会
31日	協議会だより「キラリ」第8号発行	22日	協議会だより「キラリ」第19号発行
9月 2日	第15回幹事会	8月 3日	市町村知事陳情(協議会で陳情)
10日	事務事業一元化作業とりまとめ	4日	第46回幹事会
10日	住民小委員会情報交換会	10日	第47回幹事会
19日	第16回幹事会	17日	第10回企画小委員会
22日	第1回企画担当者会	18日	第18回合併協議会
22日	第17回幹事会	23日	第48回幹事会
29日	第5回企画小委員会	18日	県知事へ新町建設計画正式協議
10月 3日	第18回幹事会	23日	協議会だより「キラリ」第20号発行
7日	第4回住民小委員会	24日	第49回幹事会
15日	協議会だより「キラリ」第9号発行	27日	県から新町建設計画異議のない旨回答
16日	第9回合併協議会	19日	住民説明会(伊方6会場・瀬戸2会場・三崎2会場)
17日	第3回行政組織小委員会	9月 2日	第50回幹事会
20日	第19回幹事会	9月 1日	3日
20日	第2回企画担当者会	6日	第19回合併協議会
22日	第20回幹事会	9日	合併協定調印式
22日	第1回企画財政担当者会	22日	協議会だより「キラリ」第21号発行
23日	第21回幹事会	10月 7日	第51回幹事会
28日	第5回住民小委員会	22日	専門部会合同会議
30日	電算担当者会	11月 5日	協議会だより「キラリ」第22号発行
11月 4日	第2回企画財政担当者会	19日	第52回幹事会
25日	第2回企画財政担当者会	22日	第53回幹事会
27日	市町村知事陳情(協議会で陳情)	12月 2日	協議会だより「キラリ」第23号発行
27日	協議会だより「キラリ」第10号発行	13日	第54回幹事会
28日	第22回幹事会	17日	第55回幹事会
30日	第23回幹事会	20日	愛媛県議会で廃置分合について議決
11月 4日	第6回企画小委員会	22日	愛媛県知事による廃置分合の処分決定
10日	合併協議会委員等研修会	27日	愛媛県知事より総務大臣へ申請
18日	第10回合併協議会	22日	3町長による合併協定等に関する協議(その①)
19日	第24回幹事会	27日	協議会だより「キラリ」第24号発行
20日	第6回住民小委員会	平成17年	第56回幹事会
25日	第25回幹事会	1月 6日	第57回幹事会
25日	第4回行政組織小委員会	13日	3町長による合併協定等に関する協議(その②)
27日	第7回企画小委員会	17日	第6回行政組織小委員会
12月 9日	協議会だより「キラリ」第11号発行	21日	第58回幹事会
12月 9日	第11回合併協議会	21日	町の廃置分合に係る総務大臣告示(総務省告示第51号)
10日	第26回幹事会	2月 3日	第20回合併協議会
15日	第4回総務小委員会	7日	協議会だより「キラリ」第25号発行
15日	第12回合併協議会	18日	第59回幹事会
22日	第27回幹事会	19日	3町長による合併協定等に関する協議(その③)
平成16年	第13回合併協議会	22日	・伊方町職務執行者井上善一選任
1月 9日	第28回幹事会	22日	第60回幹事会
16日	第29回幹事会	22日	伊方町制施行50周年記念式典
22日	協議会だより「キラリ」第13号発行	25日	協議会だより「キラリ」第26号発行
28日	第30回幹事会	3月 7日	第61回幹事会
28日	第31回幹事会	10日	第21回合併協議会
2月 3日	第32回幹事会	12日	瀬戸町・三崎町議会で合併協議会廃止議決
6日	地方制度調査会答申説明会(松山)	14日	三崎町制50周年・閉町記念式典
9日	第33回幹事会	21日	伊方町議会で合併協議会廃止議決
16日	協議会だより「キラリ」第14号発行	21日	瀬戸町閉町式
22日	第34回幹事会	22日	協議会だより「キラリ」第27号発行
23日	第7回住民小委員会		住民周知くらしのガイドブック発行
26日	第5回総務小委員会	(予 定)	(予 定)
27日	第35回幹事会	31日	伊方町閉町式
3月 2日	第14回合併協議会		伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会廃止
5日	第6回総務小委員会		事務局解散
12日	第36回幹事会	4月 1日	新「伊方町」誕生
15日	第8回住民小委員会		
17日	第8回企画小委員会		
18日	第5回行政組織小委員会		
22日	第7回総務小委員会		
23日	協議会だより「キラリ」第15号発行		
26日	第37回幹事会		
	第15回合併協議会		

第二十二回合併協議会報告

平成十七年三月七日(月)

瀬戸町民センター

1. 報告された事項

○伊方町長職務執行者の選任について
伊方町長が決定するまでの間、職務執行者が町長職務を執行します。職務執行者の選任は三町長が協議により、現職町長の中から選任することになっており、井上善一瀬戸町長が伊方町長職務執行者に選任されました。

任期は四月一日から伊方町長が決定するまでの間で、町長選挙は合併後五十日以内に行われます。

2. 確認された事項

○伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の廃止について
平成十七年四月一日から伊方町、瀬戸町及び三崎町を廃し、その区域をもって新たに「伊方町」を設置することに伴い、前日の三月三十一日をもって、合併協議会を廃止することが確認されました。

3. その他

宮本三崎町長から、三崎町診療所の累積赤字の削減について発言がありました。

●職員と一丸となって歳出の削減に取り組んだ結果、予定以上に赤字額を削減することができ、さらに現在三崎町が保有する基金の一部を充当することを認めていただくことにより、赤字額を三億円程度削減し、最終的には五億円弱の赤字額となる見込みであるので、理解をお願いしたい。

●三崎町の職員の早期退職者は二十名を数え、職員と一丸となって新町発定に向かって努力を行ってきた点については認めていただき、新町は皆様の協力により未来あるスタートを切っていただきたい。

●三崎町は、合併協議への参加が遅れ、二町にはご迷惑をお掛けしましたが温かく受け入れていただき、感謝しています。

○会長あいさつ

瀬戸町長 井上善一

早春の候、町民の皆様方にはご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、三町の合併協議並びに町政の推進に格別のご理解とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。
さて伊方町と瀬戸町と三崎町は、今世紀の大事業であります合併により、本年四月一日に新生「伊方町」として誕生いたします。

当初、伊方町と瀬戸町二町による合併協議会からその後三崎町が加わり、二年半にわたる合併協議も全ての協議項目が確認され、昨年九月九日には愛媛県知事立ち会ひのもと合併協定書調印を終え、国、県への廃置分合(合併)申請を行い、平成十七年一月十七日に総務大臣告示が行われました。

合併協議項目については、協議が長期にわたり紆余曲折もあり、委員をはじめ町民の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。

今回の合併は、三町にとって到達点ではなく新しい町づくりへのスタートであります。

新町建設計画の「スローガン」として「まちの風薫るまち 新伊方町」と定め、「町民一人ひとりがキラリと光るまちづくり」を基本理念とした施策を展開して、住民の皆様から「合併して良かった」と評価していただけるよう最大限の努力を尽くしてまいります。

町民の皆様のご多幸を祈願するとともに、なほ、層の厚い指導、ご協力をお願い申し上げます。

○副会長あいさつ

三崎町長 宮本征士

思わぬ雪に一段と映える菜の花の黄色、そのけなげに思わす心の中で拍手。そなたは二〇〇五年春四月日よいよい「新伊方町」の発足です。

二〇〇三年七月三崎町の住民投票の結果を受けて、三町合併協議会が発足をしてから二十ヶ月、合併協議会の委員をはじめ幹事会、専門部会が丸となって精力的に協議を重ね、幾多の諸問題を整理、解決いただきましたことに敬意と感謝を申し上げます。

地方に自主自立を求められました今回の合併、将来に対する不安もありませんが、皆様の力を結集すれば乗り越えられるもの、確信いたしております。

日本一細長い半島の先端の町として、特性をいかした町づくり邁進すれば潜在的な魅力は万人の認めるところであり、ふるさとを愛する気持ちが一つになれば夢はかなうものと思えます。

最後に、合併協議を支えてくださいました町民の皆様をはじめ町議会議員、合併協の委員並びに関係各位に厚くお礼を申し上げます。

また、新伊方町の皆様に幸多からんことを願うものであります。

○副会長あいさつ

伊方町長 中元清吉

光陰矢のごとしと申しますが、このほど二年半あまりの協議が整い、伊方町・瀬戸町・三崎町の合併協議会の任務を終了することができましたことを、まずもってお礼申し上げます。

この間、合併協議会の委員の皆様をはじめ、関係各位のご理解で、合併に向けての基礎、基本の意気ななれましたが、具体的な肉付けはこれからです。周りからつやまれるような町づくりのために、一層のご支援、ご協力を願うものであります。

いよいよ四月から、我々伊方・瀬戸・三崎の三町は、良きパートナーを得て、新たな目標に向かって船出をいたします。内外とも大変厳しい社会、経済情勢下ではありますが、互いに力を合わせ、町民の皆様が少しでも豊かで安心して暮らせる町づくりを進めなければならないと思っています。

今後とも格別のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。合併協議終了にあたりましてのお礼のあいさついたします。

○事務局長あいさつ

三月七日の合併協議会をもって、予定していたすべての議事の協議が整い、終了しました。

振り返ってみますと平成十四年九月六日、二町による任意協議会が発足し、平成十五年五月日には法定協議会に移行、さらに平成十五年七月一日には三町合併協議会として本格的な協議を重ねてまいりました。

この間、美「二年六ヶ月にわたる四つの小委員会」で延べ四十二回、合併協議会においては二十五回の会議を開催、その都度委員の皆様には、それぞれのお立場から様々な懸案事項に対し真摯にご協議をいただいたお陰で、衆議一決を得ることができました。

さて、いよいよ四月一日より、新「伊方町」が発足します。我々の地方自治を取り巻く環境は、国の財政のひっ迫はますます深刻化し、それに伴って三位一体改革も予想以上厳しいものがあります。

このような中、当地域においては、少子高齢化、地場産業の低迷など、難問山積と申したところではありますが、今後とも皆様方にはなお一層行政に参画していただきまして、新しい町づくりにご協力くださいますようお願いいたします。

最後に、長期にわたり委員の皆様方には格別のご協力とご理解を賜りましたことに対して、事務局職員一同心から厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

ご意見を
お寄せ下さい!

合併に関する皆様のご意見をお寄せ下さい。

*** 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局 ***

Tel: (0894) 38-2670 Fax: (0894) 38-2669

ホームページ: <http://www.ikata-setogappei.jp/>

E-mail: is@ikata-setogappei.jp

※ 合併担当窓口 ※

* 伊方町役場企画財政課 *

Tel: (0894) 38-0211(代)

Fax: (0894) 38-1373(代)

* 瀬戸町役場総務課 *

Tel: (0894) 52-0111(代)

Fax: (0894) 52-0570(代)

* 三崎町役場総務課 *

Tel: (0894) 54-1111(代)

Fax: (0894) 54-1988(代)